

弁護士が解説!! 「ビジネスに必要な商品名・表示についての法律知識」

## 「その表示大丈夫? ビジネスに関する表示の知識」 ～社名・商品名から宣伝広告まで～

今まで何事もなく使っていた御社の名称や製品名が、ある日突然使えなくなったらどうしますか?

また新しい商品名を付ける際に、本当にその商品名で大丈夫でしょうか? 他社の権利を侵害したり、他社の製品と紛らわしい名称を使用したりしていませんか?

そういった不測の事態が起こる前に、ビジネスに関連する表示にまつわる法律知識を知って、事前に備えましょう!!

本セミナーでは、表示にまつわる法規(商標、不正競争防止法、景表法など)の概要を、身近な例をあげながら、わかりやすく解説いたします。

★講師は田上(たのうえ)洋平氏(弁護士法人関西法律特許事務所 弁護士/弁理士)です。

◆日時 平成29年9月13日(水)  
18:30~20:00(セミナー) 20:00~21:00(交流会)

◆場所 ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)  
北館3階 309号室  
東大阪市荒本北1-4-17(近鉄けいはんな線「荒本駅」下車5分)

◆申込 「インターネット」または「FAX」  
※インターネットは、MOBIOホームページにアクセスしてください  
※FAXは下記申込書に記載してください

◆お問い合わせ  
ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)  
(担当: 山崎、山根) TEL: 06(6748)1052

表示に関する法律って?

商標法・・・

不正競争防止法・・・

景品表示法・・・

などなど

MOBIO

<http://www.m-osaka.com>

検索

から「MOBIO Cafe 開催案内」をご覧ください

参加申込書 (FAX06-6748-1062) ※お一人ずつお申し込みください。切り取らずこのままFAXして下さい。

参加者氏名		企業名 部署・役職	
電話番号		FAX番号	
e-Mail			
住所	〒		
交流会	<input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない		

※ 交流会は 20:00 より交流スペースにて立食・軽食スタイルで開催します。(会費 1,000 円)

MOBIOからセミナーに関する連絡をすることがあります。